

【環境省モデル事業】水銀添加廃製品（水銀体温計等）回収業務

1 事業主体

環境省から受託した公益社団法人全国都市清掃会議（以下「全都清」省略します。）が主体となり、本市を含む15市が参加・協力し実施する事業

2 事業の目的

家庭内に退蔵している水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計の適正処理について、薬局等を拠点とする回収スキームを構築することを目的に、効果的な回収方策を検討・検証するため実施するものです。

なお、回収後の処理については、廃棄される水銀のリサイクル処理を推進させていくことから、全都清が実施している使用済み乾電池等の広域回収処理事業による回収ルートを活用し適正処理を行うものです。

3 回収対象、回収拠点、回収期間および回収方法等について

(1) 回収対象

家庭に退蔵されている不用となった水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計等（破損し判別困難なものも含む）が回収対象となります。

(2) 回収拠点

秋田県薬剤師協会中央支部の会員薬局172店舗で回収

(3) 回収期間

回収期間は、平成28年2月1日（月）から同月29日（月）までの1か月間

(4) 回収方法

水銀体温計は、対象薬局に設置される回収ボックスで回収し、水銀温度計および水銀血圧計は手渡しによる回収

(5) その他

回収期間終了後、各薬局店からの実績報告により職員が直接回収

4 周知・啓発等について

- (1) 広報あきた（1月15日号）で戸別配布するとともに、本市HPにおいて取り扱い薬局店を一覧表にて公開済み
- (2) A2ポスターの掲示（本庁舎、環境部庁舎、総合環境センター、各市民サービスセンターほか公共施設等（52箇所）
- (3) さきがけ広報板（1月下旬、2月上旬）に掲載（予定）
- (4) エフエム秋田（2/1放送予定）およびABSラジオ（2/2放送予定）によるラジオ方法